

最初に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） おはようございます。議席12番の齊藤政一です。議長のお許しを得ましたので、これから質問をさせていただきます。

一昨日、12月14日、大洗町議会における議会改革についての研修に参加させていただいた一人として、計画をされた橋本委員長以下議会運営委員会、そして参加された木村議長を初め計12名の同僚議員に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。

議会改革については、住民と歩む議会、討議する議会、執行機関と切磋琢磨する議会、議会基本条例栗山町議会の挑戦の刷新の序章に、栗山町議会からのメッセージとして、北海道栗山町議会議長、橋場利勝氏はこう述べております。これは、基本条例のこの中に載っているわけですが、首長と議会議員とは、直接選挙で選ばれている。いわゆる二元代表制と言われています。お互いがそれぞれの住民の代表としてしっかりと住民の負託にこたえるという責任を持って、ともに牽制しながら、緊張関係の中で住民の負託にこたえていく、こういう仕組みだと述べております。

さらに、橋場議長は、しかし、皆さん、私の町の町長も言うのですが、これは橋場議長です。行政と議会とは車の両輪だと。まさしく私、橋場議長もそう思っているのですが、町長の本音は、栗山町です。議会に対しての本音は、自転車の補助輪の程度としか思っていないのではないかと私は感じていますと述べております。12月定例会は、野村町長2期目最後の議会でありますので、私は二元代表制の一翼を担う立場から、昨日、同僚齊藤政雄議員の一般質問に対し、3期目の出馬表明したことから、今後のマニフェストにも整合できるよう精いっぱい質問してまいりますので、誠意と責任のある答弁をお願いしたいと期待するものであります。

前置きが長くなりますが、8月30日の衆議院議員選挙におかれましては、政権が民主党にかわったことは、昨日、複数の同僚議員からも質問に含まれておりました。国政の頭が、政策も含めて定まらない中での地方自治体の運営は、首長として大変なことだと理解するところであります。それだけに最低4年間は、国、県からの縦割り行政が、これまでもない試行錯誤の転換が予想されます。しかし、試行錯誤を理由に停滞は許されず、議会も町も一体となって住民サービスが後戻りしないよう取り組んでいかななくてはならないという観点に立って、さきに通告しておきました事項の順に質問をしてまいります。

まず最初に、境町総合計画及び各種プランごとの成果について。境町総合計画及び各種プランごとのその作成料と委託料も含みます。

②の境町総合計画及び各種プランごとの成果と、これらを検証分析する際の作業仕組みについて。これらについては、皆さんのお手元にも議長の了解を得まして資料が配られておるとおもいます。この資料をつくるまでに、総務課長が大変苦勞されたと思いますが、やはりこれによって一つの検証ができるのではないかとおぼしめて、この中から私は幾つか質問をさせていただきます。控室に部課長もいると思いますから、第四次境町総合計画と、それから4番の高齢者福祉計画、7番の都市計画マスタープラン、8番の境町中心市街地活性化基本計画、この4点をサンプルとして質問いたしますが、ここから免れた部課長が、いや、何で質問してくれなかったのかなとがっかりしないようにひとつよろしくおぼしめてほしいと思います。いずれにしても資料をつくってもらったことに対して感謝を申し上げたいと思います。

次に、行財政改革について。一つは、定員管理と今後の採用計画についてであります。この定員管理の適正化ということについては、行政改革推進協議会の資料を見せてもらいますと、いつものことながら計画期間内においてポスト団塊時代を中心とした60人を超す職員が退職を迎えることを踏まえ、定員管理に当たっては事務事業の見直し、組織機構の簡素、合理化、民間委託、IT等情報化の積極的な推進をしながら、適正化に努める云々と書いてありますけれども、これらを計画とプロセス、成果の順に追いかけた場合のこの定員管理と今後の職員採用計画について、そして最後になりますが、事業仕分けの実施計画の有無について質問をさせていただきます。

それぞれ総合計画各種プラン等についてというのが①、②をあわせて、それから行財政改革については①の定員管理と今後の職員採用計画について答弁、事業仕分けについてはやっただくかどうかということですので、最後の5分間ぐらいで質問と答弁まとめていきたいと思っておりますので、そうした時間を見はからいながらの答弁をお願いしまして、私の第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務課長、鈴木孝君。

〔総務課長 鈴木 孝君登壇〕

○総務課長（鈴木 孝君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

初めに、境町総合計画及び各種プランごとに成果についてということでございますけれども、1点目の境町総合計画及び各種プランごとの作成料等についてでございますけれども、これは既に皆様方のところに配付した資料のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

次に、2点目の境町総合計画及び各種プランごとの成果と、これらを検証分析する際の作業仕組みについてのご質問でございますけれども、まず境町総合計画につきましては、ご承知のとおり平成15年に第四次境町総合計画を策定いたしました。これは基本構想と基本計画をあわせて作成いたしました。基本構想10年、基本計画5年というそのような構成になっております。そして、その後、平成22年に基本計画期間が切れますことから、後期基本計画を策定いたします。この総合計画には、基本構想に描く「水と緑とふれあいのまち境」の将来都市像を掲げるとともに、実現するための方向を総合的、体系的にお示しをいたしました。このことによりまして、日々遂行する業務の体系化、明確化、効率化などが一層進みまして、また福祉的には業務の洗い出し、再検討などの策定プロセスを経まして、職員の意識改革などが進んだものと、そのように考えております。

また、基本構想期間10年あるいは基本計画期間5年を目安に見直しを図っておりますが、この見直しに当たりましては住民アンケート、事業担当者による達成度評価、ワーキングチームや策定委員会による検討など町を取り巻く環境の変化に柔軟に対応いたしまして、実効あるものとするための工夫を行っております。また、この総合計画以外の各種プランにつきましても、総合計画に基づきまして個別の計画を策定しておりますが、必要に応じて見直しを進めるなど実効性の確保に努めているところでございます。その内容について、ごらんの表のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） この一覧表で見させてもらったことが、まず私の質問の答弁だとは思いますが、

改めてこうした各プランとも、各計画とも実行するという成果を目的としていると思いますが、計画、プロセス、そして結果を各年度ごとに、今総論的に答えてもらいましたが、例えば一例で結構ですから、どのように検証分析しているのかお答え願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁をお願いします。

総務課長，鈴木孝君。

○総務課長（鈴木 孝君） 総合計画でよろしいですか。総合計画は、構成が基本構想，それから基本計画，そして実施計画の3本立てになっております。実施計画というのは、毎年の各予算を執行……

○12番（齊藤政一君） 成果の確認ね……

○総務課長（鈴木 孝君） 成果の確認ですか。一応実施計画を見直すことによりまして、その都度確認をするということにはなっております。そのような仕組みになっておりますので、ご理解をいただきたいと思いますが。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） まだ計画を見直すことによってということではありますが、計画が実際にどのような形で実行されて住民に届いているのかということまでが、私はこの基本計画，いわゆる総合基本計画の最終的な目的だと思うのです。計画だけで見直しているというのは、役場の職員なり関係者だけのことだと思うのです。ですから、住民の目線に立った場合のそうした検証がなされて、さらに次年度までの予算等にやっているという仕組みがどのようにというか、実際に十分になされているかどうかというその答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 孝君） ただいまのご質問ですけれども、先ほど言いました仕組みは、残念ながら内部的な行政内部の進行会議でございまして、総合計画のその進行会議の結果の公表は、これまでのところしておりません。できればそのようなことも試みてみたいとは考えておりますけれども、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私の質問のもともとの趣旨は、やっぱりそうした住民まで届いているかというそういったことをやっぱりこれらの計画を立てているわけですから、それが強いては町の、あるいは執行者に対しての評価ということになってくるかと思っておりますので、私は計画までは、これはマニュアルもあることですから、毎年毎年繰り返し、そういうことでやられていると思います。それを住民がどう感じ取っているかと。せっかく町長が安心・安全という形で、住みやすい町ということでは、私は相当なりのやっぱり努力がもう少しお互いにやっていかななくてはならない。我々もそうしたものを厳しくしていかななくてはならないという形でこれをつくらせてもらったということでご理解いただきたいと思いますし、これは私が平成3年から議会でお世話になっておりますけれども、当時は私どもがこれをやっていただきたい、これを質問したいということに対しては、必ず当時の部課長がこの総合計画を持ってきて、これはここまで進んでいるということを言いながらやってきた。そういうものが、今庁内のデスク

の中でそういう雰囲気が見えない。そういった中では非常に残念な中でのやっぱり私の質問からの警鐘を聞いていただきたいということで質問させてもらっています。

そういうことにおいて、さらに総務課長、申しわけないのですが、この後期基本計画までにわたっていく中で、ほとんど同じ形で結構金をかけていますよね、これ。ですから、各種プランごとに膨大な委託料が提示されていますが、私はこの費用対効果、つまり実行比率はどう分析しているかということを知りたかったのですが、これは今の課長の答弁で大体わかりました。ただし、またこれらは、職員の手づくりプランということが、やっぱり住民の目線と意識高揚につながるのではないかと思うのです。ですから、こうしたトータルするとこれだけの中で、三千二百何万とかかっているということでありますから、そこに職員の人件費もかかっていることを考えれば、これから本当に無駄を省くという時期が来る中では、やっぱりその職員の意識高揚も含めた中での職員の手づくりプランというほうが私はいいのではないかと思うのですが、これは職員の日線と考えて結構ですから、担当部課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。手づくりプランについての効果等についてです。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（斉藤 進君） 齊藤議員さんのご質問にお答えいたします。ちょっと前段のこともございますので、私のほうからの、先ほど総務課長が説明いたしましたところの補足という意味合いも含めましてご答弁を申し上げたいと思います。

〔「簡潔に」と言う者あり〕

○総務部長（斉藤 進君） 簡潔に。実は、この答弁は、事業仕分けの中でご答弁をする予定でございましたけれども、今現在、町では、事業仕分けの前段での事業評価に今年度から試行的に取り組んでございます。仕組みについては、ご案内のようにP D C Aでございまして、事業の概要とか目的、あるいは実績をチェックをして、今後の方向性をアクションということで、P D C Aのサイクルで見直すということをして、今年度から初めて評価委員会をつくりまして、課長によりまして1次評価を行いまして、2次評価は私を委員長といたします部長で構成をいたします評価委員会のほうで取り組んでいるということでございます。

なお、ちなみに今年度は試行ということでございますので、一応29項目にわたりまして、具体的には行政区運営事業に始まりまして、農業委員会の設置事業までの29項目にわたりまして、職員内部でございまして、あくまで試行ということでございますので、そちらでの行政的な評価というのを行って、今後の方向性を導き出しているという作業を行っているというところでございます。なお、行く行くは外部のいわゆる議員ご指摘のとおり、例えば〇〇委員会とか、そういった会議等をつくりまして、その中での自由な意見交換の場を設けまして計画のほうに反映をさせていきたいというふうな取り組みを今年度からしているというようなことでございますので、ご報告を申し上げたいと思います。

それと、手づくりでございまして、この行政評価をすることによって、我々職員もいわゆる縦割りではなくて、横の情報等についてもやはり熟知をしていかなければならぬ、いわゆる職員としての質の高さをこれからレベルアップを図っていかなければならないということでございますので、今後この行政評価委員会の中で検討されたことをあらゆる会議、例えば部課長会議、あるいは課との協議の中でそういったこともお示しをしながら、ともに情報というのを共有して、今後あるべき姿を追求してい

きたいと、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） それでは、今総論的に聞いていきましたが、いよいよ各論的に、まず先ほど4つをピックアップすると申しましたので、させていただきたいと思います。

まず、この後期基本計画です。この中で一例を挙げれば、何でこんなことをやっているのだろうというものを挙げると、この45ページ、これは私なんかしょっちゅうというか、何回か質問もしましたが、公共交通についてのバスターミナルの整備だとか、公共交通機関の充実なんていうものは、やっぱりもう全く時代にそぐわない計画をこのコンサルのほうからつくってきたのを掲載しているだけかなということがします。もう国交省なんかは次の計画を持っているわけですから、こういったものをやっぱりきちっと整理して持っていくのではないかということをお話を感じております。これは簡単に、それが載せるべきかどうかということで答えてもらえればいいのかと思います。

そして、肝心なことは、その後期の114ページ、この広域行政の中で市町村合併、これらについては具体的施策として国の指針や県の構想に基づき、近隣市町の動向を踏まえて、住民の意思に基づいた合併を推進しますと、こういうことで、これはもっともであり、またやっていかななくてはならないということの中で、これも計画、プロセス、成果という中で、これについては町としてこの計画、プロセス、成果の中のどこまで今進んでいるのかということをお答え願います。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

総務課長。

○総務課長（鈴木 孝君） 2点とも当時の企画公聴課所管の事務でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、公共交通については、現在の路線を運行されておりますけれども、それを維持という、そのような目標をもとに最も妥当な目標を立てたというふうを考えております。その後いろいろ時代が変わって、国の方針なども変遷しておるようでございますけれども、それについても包括的にこの文言の中に含まれるようなそのような書き方をさせていただいたというふうを考えております。個別の例えば細かいところについては、またこれにそぐわないところもあるかもしれませんが、そのようなことでご理解をいただければと思います。

それと、合併についても、この時点ではたしか県の方針なども収束を迎えたような国の方針が出されましたけれども、たしかそれ以前の検討の結果だったように私記憶しておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） この後期計画の間に新合併特例法もあった中でのこうした具体的施策という形でつくってきたと思うのです。ですから、私はやらなかったからどうなのだという指摘ではないのですが、ではここまで進んできた中でこれからどうするかということにおいて、この基本計画の中でいわゆる、最後にこれ町長にお聞きしますけれども、今は担当部課長でいいのですが、やはりこの市町

村合併について境町は課題がたくさんあった中で、計画としてここまできちっと載せてあるものを、この後期基本計画の中でプロセスもでき上がっていないという状態というものが、果たしてこの計画をつくる、その総合計画をつくる趣旨にそぐわないのではないかと思うのですが、この点はどう思いますか。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

総務課長。

○総務課長（鈴木 孝君） 実際のプロセスは何とも私の一存では回答できませんけれども、ただこの時点で行政の計画として合併をしないという方針は出ておりませんし、期間があれば合併したいというそのような方針でございましたので、それをここに文言として載せたと、そういうことでご理解いただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 最後に町長にという形でありましたけれども、課長おっしゃるように私一存ではというの、これ事実だと思います。そういった中で、やはり今後、いわゆる新合併特例法切れました。しかし、町長からも報告の中では、合併はする方向で進んでいますけれども、どこが受け入れてくれるでしょうかと、こういう答弁も聞いておりました。しかし、市町村合併というのは、やっぱり行財政改革の一つの手段であると思うのです。ですから、その中で、こういう時期が来るまでにいつでも合併に飛び込めるという行財政改革の手段の一つとして、やっぱりそうした仕組み、プロセスを考える必要があったのではないかなと私は常々思っておりました。そういった中で町長がどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

議員さん指摘のとおりだと私も思います。合併そのものは、やっぱり財政改革が基本、行財政の改革、行政のスリム化というのが多分協議であったろうと考えております。しかし、合併をしなかったということで、これは単独でやっていける財政改革、行政改革というのは進めていかなければいけないと思って、その方向性でやってまいりました。次の合併、平成特例法、来年の3月で第2次のが切れる予定ですけども、その間に五霞町、あるいは古河市と協議といいますか、話し合いは何度も重ねてきたのですけれども、いずれにいたしましても合併というのは結婚みたいなものですから、相手があって、相思相愛になれば一番いいのですけれども、そういう形でないとなかなかうまくいかないということもありまして、計画ではこれは書いてあるとおり、周りの町村との話し合いの中でと書いてありますけれども、そういうふうな関係では、ここ20年につくってありますから、まだ1年ですけども、そういう方向性にはいっていないというこういう事実もございします。

しかしながら、これ合併に備えての行財政の改革というの、これまた必要だと思っていますので、いつそういう時期が来るか。先日もたしかお答えしたと思うのですけれども、いずれはやはり20万以上、30万都市構想というのが、これ国の施策の中でも出てくるものではないかと、今の政府が続く限りはそういうことが出てくるであろうと想定もされます。民主党の今回のマニフェストには大きくはうたっていませんでしたけれども、いわゆる道州制の導入、そして400台の自治体の構想というのが以前に構想の中で読んだことがありますけれども、そういうものは今回の選挙では出てきませんでしたけれども、

マニフェストの中にはたしか小さくか何か書いてあるというふうなことも聞きました。そういうものを踏まえて、今後の国の動向、あるいは近隣市町との話し合い、動向、こういうものを見きわめながら合併については考えていきたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 町長にお願いしたいことは、やはりその心意気は持っていても、中身の問題であると思いますので、その話し合いだとかそういったものの以前に、やっぱり今結婚と同じようなものだというように、その求めるほうが魅力がなくては、求めていって求愛しても、これはそれに認めてもらえるかどうかわからないわけなので、適齢期もこれはあるわけです。そういった中では、やっぱり境町が魅力ある境町にしていくためにどうしたらいいかということで、先般我々も議会改革の中から住民の意向を聞いていこう、あるいは町のほうもそういった意見を聞いていく中で、住民にも理解をしてもらおう、いわゆるいろんな総合プランが住民と一体化していくような仕組みをきちっとつくっていかなかったら、どうやってここで議会と町が議論したとしても、あるいは部課長会議でそれをやったとしても、これは住民に理解がなかったとしたら、その外側から見ると、境町はというのは、役場を見ているのではなくて、皆さんの生活環境を見ているわけですから、やっぱりそういった大きなものを広げた中で、それを魅力あるものにつくっていくためにはどうしたらいいかというのが、私はこの総合計画の中で、一番簡単に2行でまとめてありますけれども、そこをきちっとやっていく責務が我々にはあったのではないかと、それを要望しておきたいと思います。

次に、総務課長大変ですが、都市計画マスタープランというので評価が書いてありましたが、このマスタープランに位置づけられた方針をすべて取り組むことは困難であり云々と書いてあります。最後に、決定に当たっては、境町都市計画審議会の諮問答申を得ることになっておりますとありますが、この54ページから55ページを見ますと、静地域の方が、私自分で見たのですが、これらについてはやっぱり変えただけのものが半分以上かなということと、62ページに、答えはこの62ページからちょっと求めていきたいと思いますが、都市計画マスタープランの役割と改定という中で、本町の状況の変化に合わせて適切に改正を行っていくことが必要。都市計画審議会の諮問答申云々とありますけれども、私はこの都市計画マスタープランというものを実施するに当たって、いわゆる今の我々特別委員会のやっている圏央道境インターチェンジと連動した中では、やっぱりこういった都市計画審議会というものを連動しながらやっていく必要があったのではないかと。それと同時に、やっぱりこの都市計画審議会条例に載っていますが、これらはやっていく必要があるかどうかということと、この審議会を、もう私は眠ったままになっていると思うのですが、これを起こすことができるのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） おはようございます。齊藤議員さんの質問にお答え申し上げます。

現在の都市計画につきましては、新しいものについては都市計画を行っているところでございますが、今までの道路についても、計画されたものについてまだ進んでいない部分が多々ございまして、今後、やはり新しい道路、それから今までの見直しを考えた中、都市計画審議会を開いて、新たな計画も策定しなくてはならないかと考えているところでございますので、よろしくご理解のほどお願い申し

上げます。

○12番（齊藤政一君） 審議会が開くときにですね。

○産業建設部長（齊藤時雄君） 設置してありますので……

○12番（齊藤政一君） 新たにメンバーは……

○産業建設部長（齊藤時雄君） 今まで充て職等、それがございますので、その中もやはり開くときには再点検した中でやらなくてはならないと考えております。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 検証ということでやらせてもらっていますので、やっぱりこれらについても都市計画マスタープランとあわせた圏央道の問題等についても、連動できるものは連動するという形で、きのう、町長答弁にありましたいろんな調査、分析等も必要ということではありますが、それらは既にこれらについても相当の予算をかけてやっているわけですから、きちっと開通したときには、ここまででやらなくてはならないということをごひともお願いしたいと思います。

次に、境町中心市街地活性化基本計画、産業建設部長はそれで終わりにしますから、この中心市街地活性化基本計画、これはすべての事業を実施することが困難であれば、基本計画の中から実施した具体的な推進事業として何が挙げられるのかと、困難であったと申してありますけれども、では基本計画の中から実施した具体的な推進事業は何をやってくれたのかと。私は、J T跡地の問題がいろいろここ2年間やってきました。J T跡地の問題は、もともとここからの発想で、終わったのではなくて、やっぱりあそこに本来の基本計画にのせたものと違うものができたのであれば、この基本計画をどう修正して、その活性化を図っていくかということ、いわゆる都市計画道路の松岡町、上小橋線からJ T跡地までに至るまでの間のそうした活性化計画の見直しだとかそういったものをつくっただけで終わるのではなくて、やっぱりその中で1つのウエルシアなりそういったものに何を求めていくかということがこの基本計画であったと思いますので、そうしたつくった後の中で推進事業として何をやったのかと。それから、J T跡地が今の形になった時点で、この計画はどのように修正されていくのかお答え願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） お答え申し上げます。

この中心市街地活性化基本計画につきましては、平成17年3月に作成してあるわけでございます。この前に境町商店街近代化基本計画ということで計画をなされた後、この基本計画に移ったわけでございます。このときの経過としまして、これにつきましては合併の当時のちょうど作成しているところでございまして、中心市街地が合併した場合、旧町村の市街地については基本計画の中に該当しなくなるという形の中で、やはり境町の商店街についても、合併しても旧市街地については基本計画を立てて、補助事業の対応させていきたいという形の中で急遽作成したものでございます。

今、議員さんのほうからご質問がありますように、これについて計画をどのようなものでやっているのかというご質問でございますが、なかなか現況としまして、境町の旧商店街のシャッター通り化している状況と、それと先ほど言われましたように、この基本計画ができてウエルシアさんが出店されたわけでございますが、この計画の中でやはりそういう集客力を高めるための施設、それから回遊する



商店街、こういうものを近代化した中で進めていきたいという考えでおりますが、なかなかこの基本計画に沿ったような形の中では進まない状況でございますが、商工会の方々のご協力もありまして、その中で形態的にはなかなか変えることはできないわけでございますが、やはり一店一店の自覚を高めていただいている経過も中では何軒かございますので、今後もそういうの方々のご協力をいただきながら、集客力のある商店街、これはキンカ堂先から長井戸先までの間の範囲となっておりますので、その中でやはり今後ともこの基本計画はもとより、やはり地域性のある商店街ということを考慮に入れた中で今後進めさせていただければと考えておりますので、ご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 部長もこれでもう一回の定例会で終わりでしょうからあれですけども、この市街地活性化基本計画というのが、恐らく交付金が来るかなということで、無理に国、県から言われてつくったものだという事はわかっています。でも、それは我々の所得税、そういったものから来ているものですから、やっぱりこれをきちっと精査して、だから私は町と商工会とこういったもう一回年度切りかえに精査していただいて、特にこの都市計画道路を生かすという形で、やっぱり私は今部長がおっしゃったように、確かに境大橋からのバイパス通りは店が張りついてきていました。でも、どこでしかけるかというのは、町と商工会で考えていかななくてはならないかという中で、私はJ T跡地、これが終わったということではなくて、これは我々はこれについての一つの検討委員会での答申を出していった中で、やっぱり答申が何であったかということで、町が正しかったかどうかというよりは、そこで契約からいろんな問題を抱えていきますと、それぞれの部署での反省点はあるかと思うのです。そういう反省を踏まえた中で、それをどうしていくかということは、私は今の松岡町、上小橋線からの北側に通じる、あるいはこの松岡町、上小橋線の都市計画道路を南へ延ばすためにはと、そういったもちろん我々塚崎地区の向こうの例よっての都市計画道路の延長もありますけれども、いずれにしてもあの松岡町、上小橋線を中心として、このにぎわいどうやっていくかということをやむを得ずとも国からの交付金でつくった本であっても、もう一度これは商工会と協力していただいて、さらに町の何力年計画ということをつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

もう一点、本来であれば介護保険の関係について予防の件で聞いたかったのですが、時間がないので、改めて予防の効果があつたかどうかということはこのプランの成果、見直しについて検証していただくことを民生部のほうに要望しておきたいと思います。

それでは、次に行財政改革について答弁をお願いします。

○議長（木村信一君） 1項目めの質問は終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから行財政改革についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の定員管理と今後の職員採用計画についてとのご質問でございますが、地方公共団体における定員管理の適正化につきましては、地方自治、新時代に対応した地方公共団体の行政改革のための指針の策定に基づきまして、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や定員の縮減と増員の抑制により、

定員適正化計画の着実な実行、積極的な見直しなどが求められているところであります。当町では、平成は6年の地方公共団体における行政改革の指針を受けまして、境町総合計画及び財政計画並びに境町行政改革大綱等に基づきまして、平成7年の2月に第一次境町定員適正化計画を策定をしております。その後平成17年2月に策定をいたしました現在の第三次……

〔「結論のみ」と言う者あり〕

○総務部長（斉藤 進君） わかりました。では、その結果、第三次の適正化計画を作成を進めてきた結果、人員は現在平成17年から21年度までに51名の職員削減により、目標を上回る成果を得ることができたわけでございます。今後のいわゆる第四次の定員適正化計画の作成の予定でございますが、これまでの実績及び定員モデル状況、さらには地方分権に伴い、国から地方への事務の権限移譲等を踏まえまして、行政改革大綱等、その中には今回、行政改革推進協議会の中においてお願いをしております答申、推進協議会から受ける答申等を基本に計画を今年度中に策定をしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、今後の職員採用についてのご質問でございますけれども、実は当町、今後10年間におきまして定年退職等によりまして109名の退職者が予定をされております。こういったことから優秀な人材の確保を目的といたしまして、定員適正化計画等により職員を計画的に採用をしたいと思いますと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 質問ございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） まず、私は、この削減効果の数字ということで、決算額の構成比が25%前後、それから経常収支の35%前後で、これは数字としてはおおむね良好だということは理解しております。それ理解するものの前段に立って、これら削減しましたとよく町政報告で出てきますけれども、この行政改革行っている中で、累計で出されているということがどうも私からすれば解せないのです。このトータルで16年度決算対比増減額というのは、本来であれば1年ごとに前年度対比でやっていくというのが、削減効果をきちっと見られるのではないかと思います。

私が調べた中では、この中で51名減っているということでありますけれども、境町職員人件費というのを私が知る限りは、決算の成果説明書の中での経常的決算と、それから予算書の中のいわゆる1月1日現在の人員という形でいきますと、確かに人数は51名前後という数字は出てきます。ただし、この決算の経常的決算と私は見ました。なぜかといいますと、臨時的なものは、選挙だとかいろいろ国から金が入ってくるものでこれ計算していると思いますから、その中で17年度以降、17年度はこの成果説明書では、議員定数が6名減になった中での大幅に減になっておりますから、これは対象にならないと思うのです。17年から18年度で6,264万6,000円、19年度で18年から941万3,000円、20年度が6,491万4,000円の減になっているということが、これ各年度ごとの減なのです。私は、この採用計画というものを質問させてもらっていますけれども、やっぱり定員管理というのは、所要人員、いわゆる組織機構をきちっと見直していかなかったら、今、確かにこれから百何名退職と。これまで五十何名退職したという中で、やっぱりこれからもうすぐ3年、5年後の管理職をどう思っているかということは非常に町長も悩んでおられると思うのです。だからそれがために、結局この部署にこれだけの人員を張りつけなくてはなら

ないというものを実際に私から見ると、まだまだ上からのマニュアル的なもので、いわゆる類似団体の数値目標だとかそういったものが余りにも役所なりの算定をして、これだけ減りますよとやっているのが事実だと思うのです。

だからこれから県から移譲されて、確かに住民課のほうでパスポート申請やりますから、これは何人張りついてきますと、これもわかりますけれども、では来年からは、ここここをこういうふうに直してということをして、これを職員の声を本当に身近に聞いて、そういった中で、ではこれだけのことをこのスタッフでできるのかというぐらいのことをやっていかなかったら、恐らく今の部課長会議で下へ落としていく中では、どうも私の雰囲気では、また当たり前の形の機構改革ができてくるのではないかと思うのです。これから町長選もあり、そして新しく3月に向けてのそうした計画ができてくる中では、私はやっぱりその課に合ったものをもう一回、この計画とかそういったものを見直していただいて、確かな人員がこの人員と。それで、何力年計画でやっていくと、そういうことをきちっとやれば、そういったものを逐次我々議会のほうにもそうした全員協議会の中でこういう形でということで報告なり相談をしていき、職員が働きやすい、やっぱり士気を高めながら、それに合ったものが本来の適正化だと思うのです。今までの役所の時代の流れに合わせて持ってきた適正化なんていうことは、もう時代が追いかけていけないし、それで後、この政権が交代して、上から何が来るかわからないような状態では、本当に足元をがっちり固めていかななくては、住民の負担がこれから増すばかりだと思うのです。

ですから、私は、よく職員はもう町の財産ですよ。固有財産であるがために、それを有効活用するためには、きちっと時代に合った定員管理を参入していただき、そして今回、これは町長から答弁いただきたいと思えますけれども、採用試験が去年は優秀な人材を得たいということで7月に統一試験でとっていったと。今回は、いろんな諸事情ということでいろいろ議会の中でも賛否両論ありましたけれども、9月と11月に公募をしてとりたい。でも、その中での資格だとかそういったものは、随時この推進協議会をやって、毎年毎年の組織機構の見直しでできているわけでありますから、やっぱりその中で一般公募の中から定期採用、私は採用はもうしなくてはならないと思っています。

しかし、優秀な人材というのは、今求人倍率が0.44%だと。それから、地方公務員というのは、国のこの間の公表した中では、25歳で60歳で定年になれば3億円のやっぱり給与を払わなくてはならないと。それだけ出費をしていくことであるから、より優秀な人材の選択権というものは町が求めているのではないかと思うのです。そのためには、きちっとした定員の採用計画を立てて、きちっと新年度で公募をして、大勢の中から、やっぱりこれから就職活動をしているの中から公募をしていくということが必要ではないかと思えますので、去年の公募の仕方とことしの公募の仕方の矛盾があると思えますので、そういった中で今後の定員管理とあわせての採用計画を町長からお聞きしたいと思えます。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

今回の今年度専門職、いわゆる看護師、保健師の採用試験につきましては、8月の末に非常に勧奨退職、こういう方が8月末になっていますから、そのときに4人も一遍に出てきたものですから、とりあえず優秀な人材を採るのには、たまたま今、保健師等も不足しているという状況を踏まえて、専門の知識を有した資格を持った人を採用しておくことが将来の境町にとって、これは福祉活動、あるいは保健活動、保健センター等を踏まえて必要であろうと。そういう形の中で先般も申し上げましたとおり、四、

五名はどうしても必要であろうということで、その専門の看護師、保健師の公募を行いました。

ただ、残念ながら1回目、1カ月公募期間を置いて、ホームページと広報で流したのですが、2名しか来なかったと。これも全部県外ということでありまして、年齢幅を拡大して再募集したという経緯がございます。これは決して思いつきでも何でもありませんでして、8月末の時点でこれはもう、8月の勧奨退職が出た時点でそういう方向に切りかえました。これからの採用につきましては、もちろん新年度当初に、9月に県の統一試験があります。7月と9月にあるのです、実は。7月は大学卒だけの試験であります。さらに、9月には両方のテストがありますけれども、この統一試験を経て採用してまいりたいと。今まですべてそうでありました。今回の専門職に限ってこういうことが行われましたけれども、これは有資格ということで、もう資格試験そのものが大変困難なテストでありますから、保健師につきましてはご存じのとおり3年間の看護学校、さらに1年間ですか、多分4年だったと思いますけれども、ちょっと記憶、4年だったか5年だったか、そういう資格を受けてやってきていますので、そういう方を採用するには、一般行政試験は必要でないであろうということと、期間が短かったということを含めてやらせていただいたわけでありまして、新年度からやっぱりきちっと10名なら10名、そういう形で公募でやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私は、資格者というものは、やっぱり庁内からの育成だとかそういう方法もあるかと思うのです。要は、最終的には管理……

〔「何事か言う者あり」〕

○12番（齊藤政一君） そういったものであれば、なおかつ新年度の計画の中でやっていくということで、そうしたものの採用計画をきちっと立っていただきたいと、そういうことでお願いします。私は、今回の質問の中で、やっぱりこのプランの中で、もう一回町長を含めて精査をしていただいて、やはり庁舎の中で、今後、住民にどうやって伝わっていくのかという観点に立って、きのうも町長、住民の目線立ってということをお願いしたわけですから、そういった中でやっぱり住民との協働の中でのまちづくりができるということで、ぜひともせっかくのプランはこれからも国からいろんな交付金でこれはできるわけです。それをやっぱり町と議会、あるいは住民を巻き込むとか、住民の協力を得てやっていくような形で、せっかく金をかけたのならば、ここまでのやっぱり計画だけではなくて、成果がありましたということはこの1期4年間の中での反省を踏まえて反映していただきたいと思います。

最後に、あと2分であります。これは、最後は答えだけで結構でございます。事業仕分け、これについては、19年、2年前の12月は、このころはやっぱりいろんな、きょうも話題になりました。町長も時々答弁は顔へ出したりするときもあるからなんていうことにもなったのですが、私は冷静に質問をしてきたつもりで、冷静に答弁をもらっているつもりでございます。このときにも、本当は民間のコンサルがやっているのだろうと。だけれども、一地方がやっているところがあるということであれば、それらの効果とか経費とかいろんなものを今後調整させていただいて、そんな中で研究をしていきたいと、そういうことで先般、足利市に何人かの関係者が傍聴に行ったことも聞いております。

私は、茨城県で一番先に本当はやってもらいたかった。でも、きのうの新聞で、土浦が事業仕分けということで計画に乗り出したということでございますので、おくれればせながらこの事業仕分けの効果というものは、無駄の削減はもちろんであります。そして、地方に対する国のコントロール、いや、これ

は国の仕事ですよ、県の仕事ですよと、そうした区分けができますと。それで、副次的な効果として、住民が事業の具体的な内容を知ることができると。これらは滞納防止にも、十分納税義務も理解していただけたと思います。そして、職員が行政みずからの問題意識を高め、内部改革のきっかけとなるということでもありますので、私はぜひともこの点については町長にやるという方向の返事をもらいたいと。そして、行革、議会のほうでも、今後こういったことをやっていこうという考えを持っています。しかし、これはやっぱり町が理解をして、町と住民が一緒にならないとできない。確かな、やっぱり国からいろんな批判もありましたけれども、やっぱりそれは是は是、非は非ということで、いいものを取り上げるということでこの事業仕分けに取り組む姿勢をぜひ最後に町長から返事をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 今、私がここで言うのも不適切かと思いますが、そうですね、3月の議会にもし私がいればお答えさせていただきたい、そう思っています。

○12番（齊藤政一君） 必要性だけ、議長。

○町長（野村康雄君） 必要性については、私は六分四分ぐらいかなと思っています。六分四分ぐらいで必要かなと思っています。

○議長（木村信一君） これで齊藤政一君の一般質問を終わります。